

よくいただく質問

Q1 健診後に転居する予定です。どちらの学校で受ければよいですか？

A1 市内転居であれば、どちらでもご希望の学校で受けられます。**受診校の変更希望は、事前に学務課へご連絡ください。**市外に転出予定の場合は、立川市で受診してください。入学前に健診データを転出先の学校に送付します。
健診データはお子さんの成長発達に関する大切な情報ですので、**市内・市外に限らず、就学先の小学校へきちんと引き継ぎます。**

Q2 初めての場所が苦手です。泣いたり隠れてしまったりして受診できない場合、どうしたらよいですか？

A2 検査のムリ強いはいたしません。その場の状況に応じて、検査の省略を希望されるかどうか、スタッフからお声掛けいたします。

Q3 通常の学級か特別支援学級か、迷っています。どちらの学校で受診すればよいですか？

A3 迷われている場合は、お送りした通知書に記載の「**受診指定校**」でお受けください。
もし「特別支援学級のある小学校を見に行ったので、そちらの方が子どもが慣れている」など、他校の方が受診しやすい場合は、受診会場を変更することができます。事前に学務課へご連絡ください。

Q4 すでに市立ではない学校に就学することを決めています。受けなくても良いですか？

A4 **受診を希望しない場合も、事前に学務課へご連絡ください。**なおこの健診は、市内にお住まいで、来年度に就学予定のお子さんすべてにご案内しています。ご負担でなければ、受診いただくことももちろん可能です。

Q5 ウチの子は慣れない場所では落ち着きなく走ったり、声を上げたりしてしまいます。周りの子や保護者からどう思われるのか、先生から何か言われてしまうのではないかと心配です。個別の声掛けや、周囲への配慮をお願いできますか？

A5 **受診予定校に、お早目にご相談ください。工夫できることを保護者と一緒に考えます。**
例えば、前もって親子で会場を下見する、学校の先生と顔合わせをしておく、医師にもお子さんの特性（例：頭や体に触る前には、必ず予告する等）を伝えておいてもらう、当日のお子さんの様子に合わせて検査の順番を柔軟に入れ替えてもらう…等々、学校で対応できることを、保護者からもヒントをいただいて、一緒に考えていきます。

なお、受付時間の終了間際にお越しいただくと、比較的ゆつたりと受診ができます。



受診校の変更や転居の予定、
市立以外に就学されるご連絡は
学務課 042-528-4336

就学相談、教育相談、子育てなどに
関しては
教育支援課 042-527-6171